

施行から10年であらためて検討したい

内部統制上の不備の原因と対策の考え方

●プログラム●

【開催主旨】

内部統制報告制度(通称 J-SOX)が施行されて 10 年が経ちました。しかし、最近でも不祥事が相次ぎ、類似 事件発生の防止のため、各企業では統制が強化されていることと思われます。

ところが、統制強化を施しつつも、実態の統制は不祥事防止とは無関係の過剰統制と思われるものが散見され ます。承認権者が違っていた、証跡が不十分、ルールと異なる処理をしている、等々。このようなエラーが発覚 したときの根本原因や効果的な改善策をご紹介します。

また、2018 年 4 月 6 日、日本公認会計士協会より「監査・保証実務委員会研究報告第 32 号内部統制報告 制度の運用の実効性の確保について」が公表されました。その報告書では、内部統制報告制度に関して所期の目 的を達成するような運用が定着しているのかどうかについて検討し、その結果が取り纏められています。

当セミナーでは、その報告書の内容を踏まえ、実際に公表された「重要な不備」の開示例を分析し、その原因 や対処についても、参加者の方々と考察いたします。

時: 2018年6月27日(水) 13:30~17:00

揚 : 東京・麹町 「厚生会館ホテル」 会

▶講 師 : ヒロ・ビジネス(株) 代表取締役 公認会計士 広川 敬祐氏

【略歴】

1984 年~1987 年 青山監査法人(プライスウォーターハウス)勤務 1987 年~1994 年 英和監査法人(アーサーアンダーセン)勤務 1994 年~1998 年 SAP ジャパン株式会社勤務 2007 年~2012 年 NTT データ経営研究所勤務(契約社員)

1998年~(現在) HBS(Hiro Business Solutions)設立

日本公認会計士協会東京会幹事

【主な著書】

- ・「メタボ業務がスマートに! マネジメントをシンプルに変える」パレードブックス、2016年 ・「RFP でシステム開発を成功に導く本」技術評論社、2011年 ・「SE がはじめて学ぶ会計」日本実業出版社、2009年 ・「絵でみる 内部統制で仕事はこう変わる」日本能率協会マネジメントセンタ、2008年 ・「連結会計システムの PLAN−DO−SEE」トムソンラーニング、2005年

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ(https://www.bri.or.ip)からもお申込みいただけます

●受講料●1名〈税込み、資料代含む〉

正会員 32,400 円 本体価格 30,000 円 35,640 円 本体価格 33,000 円

- ●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込み下さい。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書を お送り致します。
- ●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号を お間違えないようご注意下さい。
- ●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点に つきましては、当会ホームページより〔TOP〕-

〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただくこと もありますので、ご了承下さい。

-般社団法人企業研究会

担当:村野 E-mail murano@bri.or.jp **T102-0083**

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE2F TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

181670-0202	2 ※ 2018. 6.27 内部統制上の不備の原因と対策の考え方
会社名	
住所	Ŧ
TEL	FAX
部課役職	フリカ・ナ
e-mail	
部課役職	フリカ・ナ
e-mail	

^{*}申込書にご記入頂きました個人情報は、本研究会に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

施行から10年であらためて検討したい 内部統制上の不備の原因と対策の考え方

1. 内部統制報告制度の 10 年と最近の企業不祥事

- (1) J-SOX の成立背景と広川の私見
- (2) J-SOX バブルの頃に起こったことと誤解
- (3) 最近の企業不祥事
- (4) 不祥事発生防止のために行うべきこと

2. 開示された「重要な不備」の事例分析

- (1) 公表された「重要な不備」の年別・要因別分析
- (2) 公表された「重要な不備」例の提示とその考察

3. 不備の発生区分別の内容とその対策

- (1)整備不備と運用不備
- (2) 全社的な内部統制
- (3)業務プロセス
- (4)決算・財務報告プロセス
- (5) IT 統制

4. 企業の対応として必要なこと

- (1)企業のコンプライアンス活動
- (2) 評価対象範囲の考え方
- (3)外部監査と内部監査のバランス
- (4) 監査人対応